

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	今治地区地域水産業再生委員会
代表者指名	会 長 堀田順人

再生委員会の 構成員	今治漁業協同組合、小部漁業協同組合、菊間町漁業協同組合、渦浦漁業協同組合、津倉漁業協同組合、宮窪町漁業協同組合、伯方町漁業協同組合、大三島漁業協同組合、関前村漁業協同組合、(※別途浜の活力再生プランを作成している大浜漁業協同組合及び桜井漁業協同組合はオブザーバー参加)、今治市
オブザーバー	愛媛県(愛媛県東予地方局産業経済部今治支局水産課) 愛媛県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	今治地区(665経営体数 ※別途プランを策定の大浜漁協、 桜井漁協を除いた数値) <ul style="list-style-type: none"> ・小型機船底びき網 243 経営体 ・吾智網 14 経営体 ・刺網類 114 経営体 ・小型定置網 9 経営体 ・その他網類 6 経営体 ・一本釣り 168 経営体 ・はえ縄 10 経営体 ・潜水器漁業 31 経営体 ・採貝藻漁業 21 経営体 ・その他の漁業 17 経営体 ・海面養殖業 32 経営体
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

愛媛県今治市は、愛媛県の北東部に位置し、平成17年の市町村合併を機に、瀬戸内海のほぼ中央に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る島しょ部から構成される地形的にも複雑で広い範囲の市域を形成している。

市の中央を日本三大急潮で知られる来島海峡が通る全国的にも珍しい地勢を抱える一方で、温暖寡雨な気候を生かした農林水産業はもとより、古くから海上交通の要衝として海運・造船業が発達し、『今治タオル』とともに「ものづくり」も盛んな地域である。

プラン策定対象地域の水産業は、計9漁協(市全体では11漁協)を生産主体としなが

ら、市内に立地する第1種漁港21港（市全体計24漁港）、第2種漁港2港（市全体計3漁港）の、計23漁港（市全漁港計27漁港）を拠点に営まれている。急潮流の来島海峡を中心とする岩礁・砂礫・砂泥地帯など変化に富んだ好漁場を有し、一本釣漁業・小型機船底びき網漁業・刺し網漁業を中心に多様な漁船漁業が営まれている。

なお、本プランの対象範囲での過去5年間の平均生産量は7,426トン、生産額は6,930,700千円となっている。

しかし、近年の魚価の低迷や地球環境の変化等に伴い地区の漁家経営が厳しさを増す中、後継者不足に拍車がかかるなど地区の水産業は、多様な課題を抱えている。

本プラン対象範囲は9漁協にまたがると同時に、地理的には、島しょ部(6漁協)と陸地部(3漁協)に分かれる。

■対象地区

9漁協：今治漁協、小部漁協、菊間町漁協、渦浦漁協、津倉漁港、宮窪町漁協、伯方町漁協、大三島漁協、関前村漁協（※大浜漁協、桜井漁協を除く）

（うち島しょ部漁協）

6漁協：渦浦漁協、津倉漁港、宮窪町漁協、伯方町漁協、大三島漁協、関前村漁協

（うち陸地部漁協）

3漁協：今治漁協、小部漁協、菊間町漁協（※大浜、桜井両漁協除く）

漁港数：23漁港（1種漁港=21漁港、2種漁港=2漁港 ※その他大浜漁協、桜井漁協管内4漁港を除く）

（うち島陸地部漁港）

19漁港（1種漁港=18漁港、2種漁港=1漁港）

（うち陸地部漁港）

4漁港（1種漁港=3漁港、2種漁港=1漁港 ※大浜及び桜井漁協管内漁港除く）

1) 流通構造と漁業経営

かつて当地区の地魚は、地場産業（タオル・造船業等）関係者への接待利用のほか、県内・近畿圏を中心に高価格で取引され、地元水産業は潤っていた。しかし、近年の養殖生産量や輸入水産物の拡大に加え、ブランド化に立ち遅れるなどの要因から、地魚の魚価は低迷を続け、漁業収入は、減少している。

このような現状を打開するため、一部地域で加工による付加価値向上や直販など6次産業化が試みられているが、対象地域全域に効果を及ぼすまでにいたっていない。また、従来の漁船漁業中心の経営形態から脱却するため、養殖業や観光業への取組も試行されており、その効果が期待されている。

（島しょ部の特徴）

- ・多様な漁業形態

小規模な漁船漁業中心の漁協や、小型機船底びき網漁業の根拠漁協に加え、小規模漁船漁業とクルマエビやカキ養殖に取り組む漁協など漁業種類は多様である。漁獲物は、主に松山市場に出荷されているが、養殖生産物を中心に、独自の出荷ルートもある。

(陸地部の特徴)

- ・ **小型機船底びき網漁業を中心とした漁船漁業中心の漁業形態**

小型機船底びき網漁業が生産量、金額ともに対象地区全体の9割弱を占め、これに小規模な漁船漁業の組み合わせ操業が主で、養殖は殆ど見られない。

2) 漁場環境の現状

当地区は、来島海峡を中心に広がる好漁場を有しているが、地球温暖化の進行や生活環境の変化等の諸要因によると考えられる海洋環境の変化が著しく、漁業資源や藻場の減少など漁場の基礎生産力の低下が懸念されている。

このような状況に対処するため、行政と漁業関係者が連携して稚魚放流や増殖場の造成、漁場清掃などの活動を実施しているが、必要十分な所得を担保する豊かな海を取り戻すまでに至っていない。

(島しょ部の特徴)

- ・ つくり育てる漁業の面では資源管理と種苗放流に加え、養殖の取組みが見られる

(陸地部の特徴)

- ・ つくり育てる漁業の面では資源管理と種苗放流が主で養殖は殆どない

3) 担い手の現状

地区の漁業就労者の年齢構成は、65歳以上が40%を超える(30歳未満は2%未満)超高齢化形態を招いており、将来の当地域漁業を担う次世代の人材育成が喫緊の課題である。この主な原因は、漁業経営の不安定さ、つまり一定以上の安定的な漁業所得の確保が課題であり、魅力的でもうかる漁業のモデル化が必要となっている。

一方、地域おこし協力隊など都市から地方への移住交流人口は増加傾向にあり、これらの若者と地域水産業とのマッチングや連携が期待されている。

(島しょ部の特徴)

- ・ 漁業の担い手を含めた地域全体の過疎高齢化の進行
- ・ 漁協青年部は6漁協中2漁協、女性部は3漁協に立地しているが、活動は個別的で島しょ間の連携は未形成

(陸地部の特徴)

- ・ 島しょ部に比べて過疎高齢化は緩やか
- ・ 漁協青年部は対象3漁協全てにあり、女性部は2漁協のみに立地しており、活動は個別的で相互連携体制は未形成

4) 6次産業等地域振興の現状

今治市は、本四架橋今治尾道ルート of 愛媛県側の起点に当たり、島しょ部、陸地部を含めて、山陽、関西方面との密接なつながりがあり、平成26年実績の観光客数は264万人を数える。現在も、サイクリング客のためのサイクリングステーションや廃校を

活用した交流観光、プレジャーボートの漁港内係留、水産物直販やレストラン、漁業体験やアイランドツーリズム等が個々に独立して取り組まれているが、地区の漁業経営や所得面での効果やネットワーク化による地区全体への6次産業波及は十分な体制が確立していない。

一方、今治市では、平成31年を目標年次として、観光客数20万人増(今治市ひと・もの・しごとづくり総合戦略目標)を目指しており、観光客の増加を、漁業所得の向上や過疎漁村振興に結び付けることが期待されている。

(島しょ部の特徴)

- ・島おこし型6次産業振興に個別的な取り組みは見られるが、広域相互連携体制は未形成
- ・しまおこしの要請(全般に過疎高齢化と地域活力低下傾向が大きい)

(陸地部の特徴)

- ・しまなみ海道の起点と市街地近接性を6次産業振興に十分活かしかれていない現状

5) 漁業操業経費の高騰と漁業経営の不安定性の現状

島しょ部、陸地部ともに、燃油や資材費の高騰により漁業経費は増加傾向にあり、漁船漁業を中心とする地域の漁家所得は、減少を続けている。特に、当地区の場合、燃油消費量が大きい5トﾝ未満の小型機船底びき網や船びき網漁業が主力の漁業であることから、省燃油対策は、喫緊の課題である。

また、各漁業経営体(小規模個人経営が主体)で、単価や漁業所得の年変動が激しいこともあり、万一の場合のセーフティネットの構築がもとめられている。

(2) その他の関連する現状等

・今治地区漁業協同組合協議会事業

今治市内に立地する全11漁協の連携母体として、漁協まつり等のイベント開催のほか、稚魚の放流等にも連携して取り組んでいる。

・漁村活性化推進事業

『来島鯛(真鯛)』、『怒サバ』などを始め、各魚種のブランド化、ニジマス養殖への取り組みや、全漁連主催のプライドフィッシュの愛媛県代表にも認定された『来島海峡のアコウ(キジハタ)』の推進に加え、地域イベントの開催等、漁村の活性化につながる取組を多角的に展開している。また、宮窪町漁協の「潮流体験」や大三島漁協のスーパーへの直営店出店など、観光業や6次産業化への展開も進みつつある。

・水産資源保護事業

各漁協が各々の地先海域に適した稚魚の中間育成や放流など、地先資源の保護・回復を推進している。

・増殖場造成事業

稚魚の育成環境を確保するため、餌料培養効果や水質改善機能を持つ着底基質による増殖場を造成している。

- ・漁場廃棄物回収事業

小型機船底びき網漁業操業時に漁獲物と混在する海底ゴミを回収処理することで、漁場環境の改善を図っている。（※県水産課補助事業）

- ・プレジャーボート対策

既に浜の活力再生プラン策定済みの大浜漁協の根拠港大浜漁港のフィッシャリーナに見られるように、適地漁港において漁業活動の支障となるプレジャーボートの収容施設を整備し、住み分けすることで、海洋レジャー振興と漁業の共存を図っている。

- ・漁業近代化資金利子補給事業

漁業の近代化に寄与する施設や設備の導入・更新設備投資にかかる利子補給により、地域水産業の近代化を推進している。

- ・担い手育成事業

漁協青年部や女性部の新規取組や活動を支援することで、担い手の確保を推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

(1) 漁業収入の向上に関する基本方針

1) 流通改善と経営の多角化

① ブランド化推進と販路拡大及び流通改革

再生委員会を中心に、島しょ部と陸地部ごとに立地する独自の漁獲資源毎に、商品取り扱いの高度化（施氷方法の改善を始め、漁獲物の洗浄や並べ方の工夫、活魚化の更なる推進や神経処理を始めとした鮮度向上、販路・流通選択肢の拡大等）によるブランド化や単価向上に向けて、関係する専門家などを招請し、各漁協産地漁業者の単価向上意識向上に向けた知識や技術習得のための、研修会の開催や体制の整備に着手する。また、今治産魚介類のブランド化構築の足掛かりとして、都心部の卸売市場での市場調査や、卸売等の社会的実験、消費者ニーズ調査などの検討を行い、各漁協産地の意識の高揚と具体的体制づくりに継続的に取り組む。

更に、単価向上に向けた体制が整い、対象魚種の立地する漁協産地から、順次実践に移し、一定割合の漁獲物の具体的な単価向上と漁業所得向上を図る。具体的にはこのような取組み対象を、5年目に対象魚種の基準年漁獲量の10%を目指し徐々に取扱量を増加させる。（2年目 2.0%、3年目 5%、4年目 7.0%、5年目 10%）

なお、施設の老朽化により鮮度維持が困難な小部漁協の冷凍庫の改修や、単価向上の必須要件であり、省エネ効果もある津倉漁協のノリ異物除去機器の新設という喫緊の産地要望については、早急に対処する。

② 地産地消・魚食普及の推進

対象地区は、島しょ部漁協と陸地部漁協に分かれ、前者がしまなみ海道に沿った多島美を臨む立地を見ていることと、後者が地方中核都市であり、観光客を誘致できる今治市街地に近接した立地が特長であり、平成31年を目標年次とした今治市観光入込客数20万人拡大目標（今治市ひと・もの・しごとづくり総合戦略）を念頭に、地場水産物の観光活用による地元消費の拡大と漁業収入向上に向けた取り組み内容と体制づくりを同総合戦略の目標年である平成31年までに構築し、同年（3年目）より、拡大する観光客の地場水産物供給（増加観光客に応じた水産物直販購入及び飲食量を継続的に観光消費額に応じて確保）を開始することで、漁業所得の向上に結びつける。

2) 漁場環境維持・改善に向けた取組

① 資源の維持・増大

各産地の地先資源の維持・増大に向けて、各産地漁協は傘下の組合員に、愛媛県漁業調整規則の遵守を積極的に促すと同時に、各漁協による希少資源の漁獲自主規制等を推進する。特に、キジハタ・オニオコゼ・マダイ・サワラ等の高級魚を中心とした稚魚放流を継続する。また、再生委員会は、既に島しょ部を中心に着業しているノリ、クルマエビ、カキ養殖の経営収支など経営上の課題・問題点を整理・把握すると同時に、新たな養殖種として実験的に着手しているサーモン、ワカメについての取組み成果の検証及び改善を継続して行う。

② 漁場環境の維持・改善

生活環境の近代化により自然分解されない河川流出物等が増大し漁場環境に大きな影響を与えているため、主に小型機船底びき網操業時に漁獲物と混在して水揚げされる廃棄物や海岸の漂着物の回収等を積極的に行うと同時に、漁場環境の維持・回復を図るとともに、藻場の減少や磯焼け、カワウ被害等への対処を関係機関と連携しながら対策を継続して検討する。

3) 担い手育成に向けた取組

① 漁協青年部・女性部支援

再生委員会は、当地区の6次産業振興やしまおこし、漁業操業の次の世代を担う漁協女性部や青年部の活動の活発化と連携・協働の可能性を検討する下部検討組織を創出し、今後の展開の可能性や連携のあり方に関する協議・勉強会（研修会や優良事例地区視察など）を継続的に実施し、青年部・女性部の長期的な資質の向上に努める。

② 新規就労支援

後継者不足による地域水産業の危機的状況に理解を求め、閉鎖的で敬遠されがちな業界を身近に感じてもらうため、「お試し就労」や「研修制度」等の取組みや支援策について、再生委員会と市をメンバーとする（仮称）新規就労者誘致検討会を立ち上げ、新規就労者が入りやすい新たな養殖や漁業と観光業が連携した海業創出の可能性を含めて協議、研修などを継続的に実施する。

(2) 漁業経費節減とリスク回避に関する基本方針

1) 省燃油の促進

当地区は5ト前後の小型機船底びき網や船びき網など燃油消費量が多い運用網漁業が主流であり、省燃油化は漁業経費の節減を通じた漁業収入向上に大きく寄与する。従って、再生委員会が主導し、地区内の全ての漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、③必要に応じた省エネ機器の導入支援、⑤上架施設や艀装の改修などによって燃油消費量(費)の削減を指導・実践し、燃油経費の10%削減を目標値とし、1年目から継続して、対基準年所得額比3.85%の削減を見込む。

2) 燃油高騰等に対する適切な備え

再生委員会が主導し、地区内の組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油や漁具・機器、餌料等の高騰に備える。未加入の組合員については、各産地漁協が積極的に加入を推進する。

また、漁業近代化資金利子補給制度活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛媛県漁業調整規則において、漁業の許可・取締りや水産資源の保護培養を目的とした漁獲禁止期間や漁獲サイズの制限、網目のサイズの規制等を行っている。また、愛媛県海区漁業調整委員会において、操業拡大や禁止など幅広く協議するとともに、事柄によっては、他県を含めた瀬戸内海区での広域調整委員会を開催し入漁調整などを実施している。

また、再生委員会構成メンバー(9漁協)が独自に行っている対策として、各単協毎に、自主的な禁漁期間を設け、実施するなど、狭い海域における小型機船底びき網を始めとした多様な漁獲圧力の集中と、資源状況の悪化に対する漁業関係者の危機感は強い。

※プランの取組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容

1 年目（平成 29 年度）：漁業所得を基準年より 3.85% 向上する

漁業収入向上のための取組 (その1)	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 0.0% 向上する。</p> <p>(1) 流通改善と経営の多角化</p> <p>① ブランド化推進・販路拡大及び流通改革 再生委員会によるブランド化・販路拡大及び流通改革に関する各漁協産地の知見、意識向上と体制及び環境整備を推進する。 更に、施設の老朽化により鮮度維持が困難な小部漁協の冷凍庫の改修及び最新鋭の省エネ効果もある津倉漁協のノリ異物除去機器の新設という喫緊の課題に適切に対処する。</p> <p>② 地産地消・魚食普及の推進 再生委員会が、各漁協産地とともに、平成 31 年の今治市観光客 20 万人増目標を念頭に、地場水産物の観光消費額の向上による漁業収入向上に向けた手法や知見の集積と体制づくりに取り組む。</p> <p>(2) 漁場環境維持・改善に向けた取組</p> <p>① 資源の維持・増大 再生委員会が各産地漁協・組合員を対象に、愛媛県漁業調整規則や希少資源の漁獲自主規制遵守に取り組むと同時に、高級魚を中心とした稚魚放流を維持・継続する。また、島しょ部を中心とした既存養や新養殖実験種（来島サーモンやワカメ）の経営収支の検証を行い、必要に応じて健全経営に向けた産地指導を継続的に取り組む。</p> <p>② 漁場環境の維持・改善 再生委員会と各産地漁協、小型機船底びき網漁業者が協働し、操業時に混獲する廃棄物や海岸の漂着物の回収等を積極的に行うことで、漁場環境の維持・回復を図ると同時に、藻場の減少や磯焼け、カワウ被害等への対処を関係機関と連携しながら対策を検討する。</p> <p>(3) 担い手育成に向けた取組</p> <p>① 漁協青年部・女性部支援 女性部や青年部活動の活発化と連携・協働の可能性を検討する再生委員会の下部広域検討組織を創出し、今後の展開の可能性や連携のあり方に関する協議・勉強会（研修会や優良事例地区視察など）を継続的に実施することで、担い手の資質向上に長期的視点で取り組む。</p> <p>② 新規就労支援 後継者不足に鑑みた新規漁業就労者の長期的な確保を目指し、再生委員会と市をメンバーとする（仮称）新規就労者誘致検討会を立ち上げ、お試し就労や研修制度等の取組や、新規就労者が入りやすい新たな養殖や観光業とコラボした海業創出の可能性を含めて協議、研修などに中長期的に取り組む。</p>
-----------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を 10.0%削減することで、基準年漁業所得の 3.85% (110,784 千円) の向上につなげる。</p> <p>① 省燃油化の推進</p> <p>再生委員会は、地区の全漁業者に対し、より小まめな船底清掃や舵・プロペラ清掃及び、漁船の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）に加え、省エネ機器の導入、上架施設や艀装の改修などによって省エネ効率化推進を指導し、全漁業者はそれぞれ所有する漁船の清掃、省エネ航行を実践する。そのことで、<u>基準年の燃油消費金額に対し 10.0%（基準年総漁業所得比 3.85%；110,784 千円）の経費節減を図る。</u></p> <p>なお、具体的事業としては、老朽化が著しい島しょ部宮窪町漁協の漁船上架施設（3 台分）、省エネ効果も期待できるノリ異物除去機器等導入事業を行う。</p> <p>② 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>対象地域の組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備える。</p> <p>未加入の組合員については、各漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給油施設（給油機器）及び冷凍庫の改修：浜の活力再生交付金事業（国・市） ・ノリ異物除去機新設：水産業競争力強化型機器導入緊急支援事業（国） ・ワカメ養殖実験支援：漁村活性化推進事業（市） ・潮流体験船の新造：地方創生推進交付金（国・市） ・漁船上架施設の改修：浜の活力再生交付金事業（国・市） ・給油施設の改修：浜の活力再生交付金事業（国・市）

2 年目（平成 30 年度）：漁業所得を基準年より 5.48%向上する

<p>漁業収入向上のための取組 (その 1)</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 46,680 千円向上することで、漁業収入の 0.67%、漁業所得の 1.62%向上する。</p> <p>(1) 流通改善と経営の多角化</p> <p>① ブランド化推進・販路拡大及び流通改革</p> <p>再生委員会は、1 年目に引き続き、ブランド化推進に向けた漁獲物取扱い手法の高度化、販路拡大及び流通改革に向けた知見や技能の向上を図るための研修会等を継続的に取り組むとともに、1 年目に</p>
--------------------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>改修した小部漁協の冷凍庫及び津倉漁協のノリ異物除去機器の有効活用を推進する。</p> <p>更に、<u>再生委員会及び各漁協の指導により、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち113トﾝ(約2%程度)について、以下の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の1.62%(46,680千円)の所得向上を見込む。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経メによる活魚水揚げ高級魚類鮮魚の付加価値化 ・適切な施氷や表面洗浄、出荷用箱詰め等の丁寧な取扱いに配慮することで対象魚介類の単価の向上を図る ・形態・大きさが多様な魚介類をきめ細かな大きさ別に選別、適切な施氷、箱詰めなどの取組みにより、単価の向上を図る <p>② 地産地消・魚食普及の推進</p> <p>1年目に引き続き、再生委員会が、各漁協産地とともに、平成31年の今治市観光客20万人増目標を念頭に、地場水産物の観光消費額の向上による漁業収入向上に向けた手法や知見の集積と体制づくりに取り組む。</p> <p>(2) 漁場環境維持・改善に向けた取組</p> <p>① 資源の維持・増大</p> <p>1年目の取組みに引き続き、再生委員会は、各産地漁協や組合員を対象に、資源の維持・増大に向けて継続的に取り組む。</p> <p>② 漁場環境の維持・改善</p> <p>1年目の取組みに引き続き、再生委員会は関係機関と協力しながら、各産地漁協や組合員を対象に、漁場環境の維持・改善に向けて継続的に取り組む。</p> <p>(3) 担い手育成に向けた取組</p> <p>① 漁協青年部・女性部支援</p> <p>1年目の取組みに引き続き、再生委員会の下部組織を中心に、漁協青年部や女性部活動の活性化と資質向上に向けて、継続的に取組む。</p> <p>② 新規就労支援</p> <p>1年目に引き続き、再生委員会と市が協力した組織を中心に、新規就労者支援に向けて、継続的に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10.0%削減することで、漁業所得の3.85%(110,784千円)の向上につながる。</p> <p>① 省燃油化の推進</p> <p>1年目に引き続き、各漁業者が省燃油対策への取組みを継続することで、<u>基準年の燃油消費金額に対し、10.0%(基準年総漁業所得比3.85%;110,784千円)の経費節減を図る。</u></p> <p>② 油高騰等に対する適切な備え</p> <p>1年目に引き続き、再生委員会は、燃油高騰に対する適切な備えを各漁業者に広める活動を継続する。</p>

活用する 支援措置等	<p>水産基盤整備事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運搬用トラックの購入及び漁船上架施設の改修：浜の活力再生交付金事業(国・市) ・漁場監視船新設：浜の活力再生交付金事業(国・市) ・漁業体験用いけす（海業支援施設）：浜の活力再生交付金（国・市）
---------------	--

3年目（平成31年度）：漁業所得を基準年より9.14%向上する

<p>漁業収入向上 のための取組 (その1)</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を151,987千円向上することで、漁業収入の2.19%、漁業所得の5.29%向上する。</p> <p>(1) 流通改善と経営の多角化</p> <p>① ブランド化推進・販路拡大及び流通改革</p> <p>再生委員会は、2年目に引き続き、ブランド化推進に向けた漁獲物取扱い手法の高度化、販路拡大及び流通改革に向けた知見や技能の向上を図るための研修会等を継続的に取り組む。</p> <p>更に、<u>再生委員会及び各漁協の指導により、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち283ト（約5%程度）について、以下の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の4.06%（116,700千円）の所得向上を見込む。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経メによる活魚水揚げ高級魚類鮮魚の付加価値化 ・適切な施氷や表面洗浄、出荷用箱詰め等の丁寧な取扱いに配慮することで対象魚介類の単価の向上を図る ・形態・大きさが多様な魚介類をきめ細かな大きさ別に選別、適切な施氷、箱詰めなどの取組みにより、単価の向上を図る <p>② 地産地消・魚食普及の推進</p> <p>2年目に引き続き、地場消費・魚食普及(地魚の消費拡大方策)の検討、研修など関係者の知見の集積と意識高揚を図ると同時に、今治市観光客の増加目標(今治市ひと・もの・しごとづくり総合戦略)である20万人を対象に、観光消費額の土産物購入費及び飲食代金部分の13.5%(※今治市内の観光客も訪れる農林水産物直販・飲食施設「さいさいきて屋」の対売上額比水産物売上割合の最近5年間平均値)程度を地場流通(直接漁業者が出品)すること等により、<u>基準年漁業所得額比1.23%(35,287千円)の漁業所得の向上を見込む。</u></p> <p>(2) 漁場環境維持・改善に向けた取組</p> <p>① 資源の維持・増大</p> <p>2年目の取組みを引き続き、再生委員会は、各産地漁協や組合員を対象に、資源の維持・増大に向けて継続的に取り組む。</p> <p>② 漁場環境の維持・改善</p> <p>2年目の取組みを引き続き、再生委員会は関係機関と協力しながら</p>
------------------------------------	--

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>ら、各産地漁協や組合員を対象に、漁場環境の維持・改善に向けて継続的に取り組む。</p> <p>(3) 担い手育成に向けた取組</p> <p>① 漁協青年部・女性部支援 2年目の取組みを引き続き、再生委員会の下部組織を中心に、漁協青年部や女性部活動の活性化と資質向上に向けて、継続的に取り組む。</p> <p>② 新規就労支援 2年目に引き続き、再生委員会と市が協力した組織を中心に、新規就労者支援に向けて、継続的に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (その1)</p> <p>漁業コスト削減のための取組 (その2)</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10.0%削減することで、引き続き、漁業所得の3.85% (110,784千円)の向上につながる。</p> <p>① 省燃油化の推進 2年目に引き続き、各漁業者が省燃油対策への取組みを継続することで、<u>基準年の燃油消費金額に対し、10.0% (基準年総漁業所得比3.85% ; 110,784千円)の経費節減を図る。</u></p> <p>② 油高騰等に対する適切な備え 2年目に引き続き、再生委員会は、燃油高騰に対する適切な備えを各漁業者に広める活動を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p>

4年目(平成32年度) : 漁業所得を基準年より10.77%向上する

<p>漁業収入向上のための取組 (その1)</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を198,667千円向上することで、漁業収入の2.87%、漁業所得の6.91%向上する。</p> <p>(1) 流通改善と経営の多角化</p> <p>① ブランド化推進・販路拡大及び流通改革 再生委員会は、3年目に引き続き、ブランド化推進に向けた漁獲物取扱い手法の高度化、販路拡大及び流通改革に向けた知見や技能の向上を図るための研修会等を継続的に取り組む。 更に、<u>再生委員会及び各漁協の指導により、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約396ト(約7%程度)について、以下の取組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の5.68% (163,380千円)の所得向上を見込む。</u> ・神経メによる活魚水揚げ高級魚類鮮魚の付加価値化</p>
-------------------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施氷や表面洗浄、出荷用箱詰め等の丁寧な取扱いに配慮することで対象魚介類の単価の向上を図る ・形態・大きさが多様な魚介類をきめ細かな大きさ別に選別、適切な施氷、箱詰めなどの取組みにより、単価の向上を図る <p>② 地産地消・魚食普及の推進</p> <p>3年目に引き続き、地場消費・魚食普及(地魚の消費拡大方策)の検討、研修など関係者の知見の集積と意識高揚を図ると同時に、今治市観光客の増加目標(今治市ひと・もの・しごとづくり総合戦略)である20万人を対象に、観光消費額の土産物購入費及び飲食代金部分の13.5%(※今治市内の観光客も訪れる農林水産物直販・飲食施設「さいさいきて屋」の対売上額比水産物売上割合の最近5年間平均値)程度を地場流通(直接漁業者が出品)すること等により、<u>基準年漁業所得額比1.23%(35,287千円)の漁業所得の向上を見込む。</u></p> <p>(2) 漁場環境維持・改善に向けた取組</p> <p>① 資源の維持・増大</p> <p>3年目の取組みを引き続き、再生委員会は、各産地漁協や組合員を対象に、資源の維持・増大に向けて継続的に取り組む。</p> <p>② 漁場環境の維持・改善</p> <p>3年目の取組みを引き続き、再生委員会は関係機関と協力しながら、各産地漁協や組合員を対象に、漁場環境の維持・改善に向けて継続的に取り組む。</p> <p>(3) 担い手育成に向けた取組</p> <p>① 漁協青年部・女性部支援</p> <p>3年目の取組みを引き続き、再生委員会の下部組織を中心に、漁協青年部や女性部活動の活性化と資質向上に向けて、継続的に取り組む。</p> <p>② 新規就労支援</p> <p>3年目に引き続き、再生委員会と市が協力した組織を中心に、新規就労者支援に向けて、継続的に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10.0%削減することで、漁業所得の3.85%(110,784千円)の向上につながる。</p> <p>① 省燃油化の推進</p> <p>3年目に引き続き、各漁業者が省燃油対策への取組みを継続することで、<u>基準年の燃油消費金額に対し、10.0%(基準年総漁業所得比3.85%;110,784千円)の経費節減を図る。</u></p> <p>② 油高騰等に対する適切な備え</p> <p>3年目に引き続き、再生委員会は、燃油高騰に対する適切な備えを各漁業者に広める活動を継続する。</p>

活用する 支援措置等	水産基盤整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用
---------------	--

5年目（平成33年度）：漁業所得を基準年より13.2%向上する

漁業収入向上 のための取組 (その1)	<p>以下の取組みにより、漁業収入を268,687千円向上することで、漁業収入の3.88%、漁業所得の9.35%向上する。</p> <p>(1) 流通改善と経営の多角化</p> <p>① ブランド化推進・販路拡大及び流通改革</p> <p>再生委員会は、4年目に引き続き、ブランド化推進に向けた漁獲物取扱い手法の高度化、販路拡大及び流通改革に向けた知見や技能の向上を図るための研修会等を継続的に取り組む。</p> <p>更に、<u>再生委員会及び各漁協の指導により、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約565ト（約10%程度）について、以下の取組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の8.12%（233,400千円）の所得向上を見込む。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経メによる活魚水揚げ高級魚類鮮魚の付加価値化 ・適切な施氷や表面洗浄、出荷用箱詰め等の丁寧な取扱いに配慮することで対象魚介類の単価の向上を図る ・形態・大きさが多様な魚介類をきめ細かな大きさ別に選別、適切な施氷、箱詰めなどの取組みにより、単価の向上を図る <p>② 地産地消・魚食普及の推進</p> <p>4年目に引き続き、地場消費・魚食普及（地魚の消費拡大方策）の検討、研修など関係者の知見の集積と意識高揚を図ると同時に、今治市観光客の増加目標（今治市ひと・もの・しごとづくり総合戦略）である20万人を対象に、観光消費額の土産物購入費及び飲食代金部分の13.5%（※今治市内の観光客も訪れる農林水産物直販・飲食施設「さいさいきて屋」の対売上額比水産物売上割合の最近5年間平均値）程度を地場流通（直接漁業者が出品）すること等により、<u>基準年漁業所得額比1.23%（35,287千円）の漁業所得の向上を見込む。</u></p> <p>(2) 漁場環境維持・改善に向けた取組</p> <p>① 資源の維持・増大</p> <p>4年目の取組みに引き続き、再生委員会は、各産地漁協や組合員を対象に、資源の維持・増大に向けて継続的に取り組む。</p> <p>② 漁場環境の維持・改善</p> <p>4年目の取組みに引き続き、再生委員会は関係機関と協力しながら、各産地漁協や組合員を対象に、漁場環境の維持・改善に向けて</p>
---------------------------	--

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>継続的に取り組む。</p> <p>(3) 担い手育成に向けた取組</p> <p>① 漁協青年部・女性部支援 4年目に引き続き、再生委員会の下部組織を中心に、漁協青年部や女性部活動の活性化と資質向上に向けて、継続的に取り組む。</p> <p>② 新規就労支援 4年目に引き続き、再生委員会と市が協力した組織を中心に、新規就労者支援に向けて、継続的に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10.0%削減することで、漁業所得の3.85%（110,784千円）の向上につながる。</p> <p>① 省燃油化の推進 4年目に引き続き、各漁業者が省燃油対策への取組みを継続することで、<u>基準年の燃油消費金額に対し、10.0%（基準年総漁業所得比3.85%；110,784千円）の経費節減を図る。</u></p> <p>② 油高騰等に対する適切な備え 4年目に引き続き、再生委員会は、燃油高騰に対する適切な備えを各漁業者に広める活動を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用 ・ノリ乾燥機の新設：水産業競争力強化型機器導入緊急支援事業（国）</p>

(4) 関係機関との連携

愛媛県を始め、構成員である関係9漁協及び、今治市管内で個別に浜プランを承認した他2漁協のアドバイス等をもとに、今治市の農水港、商工観光などの各課で行う、「漁協まつり」「は～ばり～マーケット」などへの出展や商工会議所、観光協会などの団体、日本最大の直販施設のひとつである「さいさいきて屋」などと連携しながら、魚の市場を盛り込んで地元の消費拡大を目指すと共に、各種支援制度や事業を適材適所に活用しつつ、随時、県漁連他専門機関や地元大学の有識者等の助言を受けながら、PDCAシステムによる実践とフィードバック、計画の改善を繰り返すことで計画の効果的な展開を推進する体制づくりを行う

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得 千円
	目標年	平成 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性は、以下のとおりである。

事業名	想定される事業内容
浜の活力再生交付金事業 (国・市)	<ul style="list-style-type: none"> ・直販店の開設や、漁業体験用施設等による6次産業化・海業支援 ・品質向上のための製氷・冷蔵冷凍加工施設の整備や流通改革への支援
水産基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業・水産物供給基盤整備事業・水産環境整備事業） (国・県・市)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業作業の安全性の確保等に寄与する施設改修 ・水産資源の維持・増大のための増殖場整備 ・漁港施設・漁場施設の機能保全 ・高潮・波高の増大等に対する漁港の安全対策
漁村女性地域実践活動促進事業 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水産業の貴重な担い手となる漁協女性部の活動等を支援
漁業近代化資金利子補給費補助事業 (国・県・市)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の近代化に寄与する設備投資等に対する利子補給
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁家経営のリスクマネジメントとしてセーフティネット加入を推進する
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新船）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）する
水産業競争力強化型機器導入緊急支援事業 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援する
漁村活性化推進事業 (市)	<ul style="list-style-type: none"> ・各魚種のブランド化、地域イベントの開催等、漁村の活性化につながる取組を多角的に展開する

水産資源保護事業 (市)	・各種種苗の放流や、卵稚仔を保護し再放流する事業を実施し、漁獲量の安定に取り組む
漁場廃棄物回収事業 (県・市)	・当市の主漁業種である『小型底びき網漁業』の操業中に漁獲物と一緒に入網する漁場廃棄物を回収、処理をし、漁場機能の回復を図り、漁業経営の継続的安定に資する
担い手育成事業 (県・市)	・青年漁業者や、漁村女性起業家グループなど今後の水産業を担う団体が行う水産振興事業において、助成・協力する

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。